

公民館 ふっさ

No.126

平成21年2月15日

目次

1. 公民館事務所の移転のお知らせ
2. 公民館事務所の移転のお知らせ
3. 公民館主催事業のお知らせ
4. 公民館利用サークル紹介

編集・発行

福生市公民館

〒197-0011

福生市大字福生2455

☎ 552-1711

FAX 530-2511

公民館松林分館

〒197-0013

福生市武蔵野台1-15-1

☎ 552-3624

FAX 530-2512

公民館白梅分館

〒197-0003

福生市大字熊川559-1

☎ 553-3454

FAX 530-2513

市民会館は
4月から指定管理者による
管理運営となります

公民館の事務所が
さくら会館1階に移転します
3月3日(火)から



3月3日から公民館の事務所が
さくら会館に移転します

4月1日から市民会館に指定
管理者制度が導入されま
す。これに先立ち、3月3日(火)
から公民館の事務所をさ
くら会館1階に移転します。

3月末までの公民館の使用
申請は従来と変わりません
が、講座の申込みや問合せは、
3月3日(火)から新しい電話
番号(552)2118、ファッ
クス番号(552)2228へ
お願いします。

なお、事務所移転に伴い、さ
くら会館ロビーにおいて行っ
ていたさくら会館の受付事務
やカギの受け渡しなどは公民
館事務所内で行います。

4月以降の公民館利用につ
いては、次のページをご覧だ
さい。
皆さんのご理解とご協力を
お願いいたします。

公民館事務所(3月3日から)
〒197-00024

福生市牛浜163番地

さくら会館内

☎ 042(552)2118